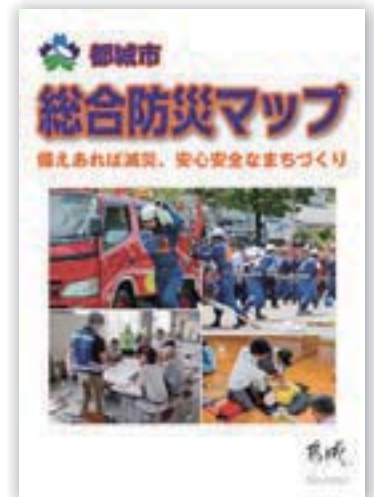


# 総合防災マップを 活用しましょう!

災害発生時には、自分の命は自分で守ること（自助）と、地域や身近にいる人同士が助け合うこと（共助）が大切です。

市では、自助・共助による防災力を高めるために、総合防災マップを作成しました。防災マップを活用して、災害に備えましょう。

◎問い合わせ 危機管理課 ☎ 23-2129



## 災害に強いまちづくり

市では、災害に強いまちづくりを進めるために、昨年、都城市地域防災計画の大幅な見直しを実施。併せて、国土交通省から、新たな浸水想定区域が公表されたことを受け、自助・共助による防災力を高めるため、総合防災マップを新たに作成しました。

総合防災マップには、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの危険箇所と、避難所や救急告示病院など災害時の拠点施設を掲載。その他、避難時に必要な持ち出し品のリストなど、防災の基礎知識や役立つ情報も掲載しています。

4月から、自治公民館などを通じて配布するほか、危機管理課、各総合支所、各地区市民センター、各地区公民館でも配布します。

## 自ら書き込む防災マップ

総合防災マップは、住宅地図がベース。家族で話し合いながら、避難ルートや緊急避難先、避難時に支援が必要な家族の所在地などに、必要な情報を自分で書き込みます。最寄りの避難所や危険箇所を確認しておくことで、日常的に防災意識を高めることができます。

## 〇〇さんの家の 防災マップ

**ステップ1**  
自宅や職場、学校  
付近の危険箇所、  
避難所を確認

**ステップ2**  
家族一人一人の緊急  
時の避難先、避難  
ルートを記入

**ステップ3**  
支援が必要な家族など  
の所在地と、避難ル  
ートを記入

ワン  
ポイント  
学校などに通っている子どもがいる家庭では、登下校中に災害が発生することも想定し、安全な避難ルートや緊急避難先を、家族で話し合っておきましょう

## 指定避難所を変更しました

都城市地域防災計画の見直しに伴い、4月から指定避難所を変更しました。新たな指定避難所には、耐久性を備え、多人数を収容できる地区公民館や学校体育館などの公共施設を指定しています。

### 変更後の一次避難所（全29施設）

地区名	避難所
姫 城	総合社会福祉センター、コミュニティセンター
妻ヶ丘	東小学校
小松原	大王小学校
祝 吉	早水公園体育文化センター、祝吉小学校、上下水道局、南九州大学都城キャンパス
五十市	五十市地区公民館、長寿館
横 市	西小学校、勤労身体障害者教養文化体育施設（サンアビリティーズ都城）
沖 水	沖水小学校
志和池	志和池中学校
庄 内	庄内小学校、乙房小学校
西 岳	西岳小学校体育館クラブハウス、吉之元小学校、夏尾中学校
中 郷	中郷地区市民交流センター、梅北小学校
山之口	花木地区体育館
高 城	高城生涯学習センター、高城農村環境改善センター、第18自治公民館（四家）
山 田	山田総合福祉センター（けねじゅ苑）
高 崎	高崎福祉保健センター、縄瀬地区活性化センター、笛水小中学校体育館クラブハウス

### ●一次避難所と二次避難所

一次避難所は、災害の発生が予測される場合に、優先して開設する避難所です。災害が長期化するなど一次避難所に対応できない場合は、必要に応じて二次避難所を開設する場合があります。

総合防災マップを利用して、最寄りの避難所の位置を、家族で必ず確認しておきましょう。



地域の防災訓練などでも活用しましょう

### 地域防災にも役立つ防災マップ

災害による被害を最小限に食い止めるには、日頃の地域での防災や減災への取り組みが効果を発揮します。特に、自分たちの「町のようす」を知っておくことが大切です。崖地や建物のガラスの落下などが考えられる地域内の危険箇所のほか、避難所や病院などを防災マップに書き込んで、住民同士で共有しましょう。

また、一人暮らしの高齢者や、

避難時に介助が必要な人の所在地と避難所までのルートを記入しておくことで、迅速かつ円滑な避難体制が確保できます。地域全体で支援する意識を持ちましょう。

総合防災マップには、避難所開設や運営の基本なども掲載しています。災害時に避難所に割り当てる職員には限りがあるため、避難所の運営は、住民が主体になります。全ての人がストレスなく過ごせるよう、マナーや部屋割りなどを話し合っておきましょう。

### 避難情報の名称変更

昨年の台風10号により、岩手県で9人の高齢者が亡くなるという被害が発生しました。国は、このことを重く受け止め、高齢者などの避難を促していることを明確にするため、避難情報の名称を変更しました。

#### 避難準備・高齢者等避難開始

避難勧告や避難指示を発令することが予想される場合

- いつでも避難ができる準備をしましょう。身の危険を感じる人は、避難を開始しましょう。
- 避難に時間を要する人（高齢者、障がいのある人、乳幼児など）とその支援者は避難を開始しましょう。

#### 避難勧告

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

- 避難所や安全な場所・建物へ速やかに避難をしましょう。

#### 避難指示（緊急）

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

- まだ避難していない場合は、直ちにその場から避難をしましょう。
- 外出することでは、命に危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

平成29年度 市税などの納期限・口座振替日一覧表(普通徴収分)

年月	種類	固定資産税	軽自動車税	市県民税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
平成29年	4月	1期 5月1日(月)					
	5月		1期 5月31日(水)				
	6月			1期 6月30日(金)	1期 6月30日(金)		
	7月	2期 7月31日(月)			2期 7月31日(月)	1期 7月31日(月)	1期 7月31日(月)
	8月			2期 8月31日(木)	3期 8月31日(木)	2期 8月31日(木)	2期 8月31日(木)
	9月				4期 10月2日(月)	3期 10月2日(月)	3期 10月2日(月)
	10月			3期 10月31日(火)	5期 10月31日(火)	4期 10月31日(火)	4期 10月31日(火)
	11月				6期 11月30日(木)	5期 11月30日(木)	5期 11月30日(木)
	12月	3期 12月25日(月)			7期 12月25日(月)	6期 12月25日(月)	6期 12月25日(月)
平成30年	1月			4期 1月31日(水)	8期 1月31日(水)	7期 1月31日(水)	7期 1月31日(水)
	2月	4期 2月28日(水)			9期 2月28日(水)	8期 2月28日(水)	8期 2月28日(水)
	3月				10期 4月2日(月)		
課税内容に関する問い合わせ		資産税課 ☎23-2124	市民税課 ☎23-2123		保険年金課(国保担当) ☎23-2642		介護保険課 ☎23-2596
納付に関する問い合わせ		納税管理課 ☎23-2126			保険年金課(収納担当) ☎23-7144		

※同じ月に2度の納期限が設定される月(平成29年度は5月・10月)があります。計画的な納付をお願いします

**税・保険料の納付は、  
便利な口座振替で!**

口座振替の申し込みは、金融機関の窓口で預貯金通帳と届け出印および納税(納付)通知書を持参し、申し込みください。

**●振り替え開始の時期**

振り替えは申し込み月の翌月末以降から始まりますが、月末近くに申し込むと、翌々月末からの振り替えとなる場合があります。

**●振り替え結果の確認**

預貯金通帳を記載して確認ください。

**納付場所**

**●次の金融機関の窓口**

- 宮崎銀行、鹿児島銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行、西日本シティ銀行、都城信用金庫、九州労働金庫、都城農業協同組合
- 沖縄県を除く九州内の郵便局・ゆうちょ銀行

※納期限後は取り扱いきません

●全国のコブニエンスストア  
※取扱期限を過ぎた納付書および30万円以上の納付書は、取り扱いきません

※後期高齢者医療保険料は、コンビニエンスストアでは取り扱いきません

●市役所、各総合支所、各地区市民センター

# 第2次都城市総合計画を策定します

市政運営の総合的な指針「第2次都城市総合計画」を策定します。今回は、総合計画の流れや基本構想について紹介します。

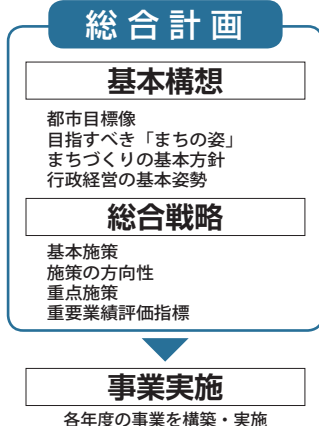
◎問い合わせ 総合政策課 ☎23-7161

## 第2次都城市総合計画

第2次都城市総合計画は、

2018年度から2027年度までの10年間の、総合的かつ計画的な市政運営の指針で、「基本構想」と「総合戦略」から構成されています。

イメージ図



## 基本構想の主な内容

### ●都市目標像

「市民の笑顔が広がる南九州のリーディングシティ」

### ●目指すべき「まちの姿」

- ・市民が主役のまち
- ・ゆたかな心が育つまち
- ・緑あふれるまち
- ・活力あるまち
- まちづくりの基本方針
- ・地の利を活かして雇用を創る
- ・命とくらしを守る
- ・人間力あふれるひとを育む
- ・圏域の中心としての魅力を築く
- 行政経営の基本姿勢

## 基本構想のパブリックコメント

市民の皆さんの考えを計画に反映するため、広く意見を求めます。なお、総合戦略については、9月に意見を求める予定です。

### ●公表の場所

総合政策課、各総合支所地域振興課、各地区市民センター

※市ホームページにも掲載

### ●意見の募集期間

5月9日(火)まで

●提出書類 公表の場所に設置してある「意見・情報提出書」を提出ください。市ホームページからも取得できます。

### ●提出方法

住所、氏名または団体名を記入し、封書で総合政策課(〒885-8555)へ郵送または持参。ファクスやメールのほか、公表の場所でも提出できます。

FAX 23-2675

planning@city.miyakonojo.miyazaki.jp

# 続 市民サービス向上宣言!

市では、より良いサービスを提供するため、接遇向上の取り組みを進めています。昨年度は、接遇研修や接遇ワッペンの着用、モニタリング調査、朝礼時に接遇目標の唱和などを行いました。

◎問い合わせ 職員課 ☎23-2119

## モニタリング調査の結果

外部調査員による窓口および電話での覆面調査を2日間にわたり実施。職員の電話の応対や、窓口での気付きとあいさつ、身だしなみや話し方などを調査しました。「2コール以内での電話対応」以外の項目は、一昨年度より改善しましたが、あいさつや身だしなみなど、まだまだ改善が必要であることが分かりました。

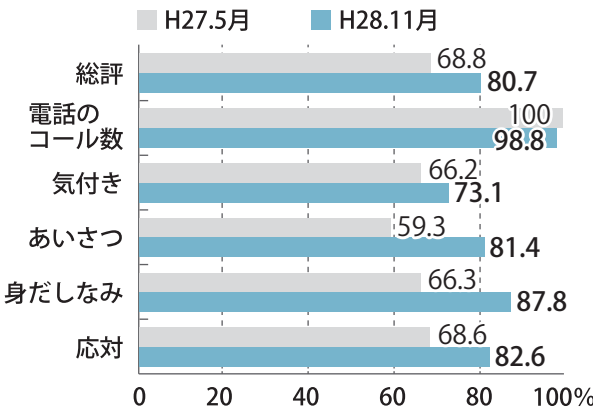
## さらなる接遇の向上を図ります

今回の調査結果を踏まえ、今年度は全職員を対象に、改善に向けた接遇研修を実施します。

また、受け付け業務の多い本庁舎1階と2階の職員には、より高いレベルの研修を実施し、さらなる接遇の向上を図ります。



それぞれの目標を明記した接遇ワッペン



## 都城市職員の接遇目標

(週1回朝礼時、全職員が唱和)

- ①電話に出るときは、「おはようございます」、「こんにちは」の挨拶言葉と、「都城市役所、〇〇課、〇〇でございます」と名乗ります
- ②窓口のお客様、廊下ですれ違うお客様など、全てのお客様に挨拶をします
- ③窓口に来られたお客様にはいち早く声を掛け、お帰りの際にもお見送りをします
- ④名札の位置、髪の毛の色や長さ、服装など、公務員としてふさわしい身だしなみにします
- ⑤私たちは民間トップレベルの接遇を身に付けます